

オンライン請求等の現状について



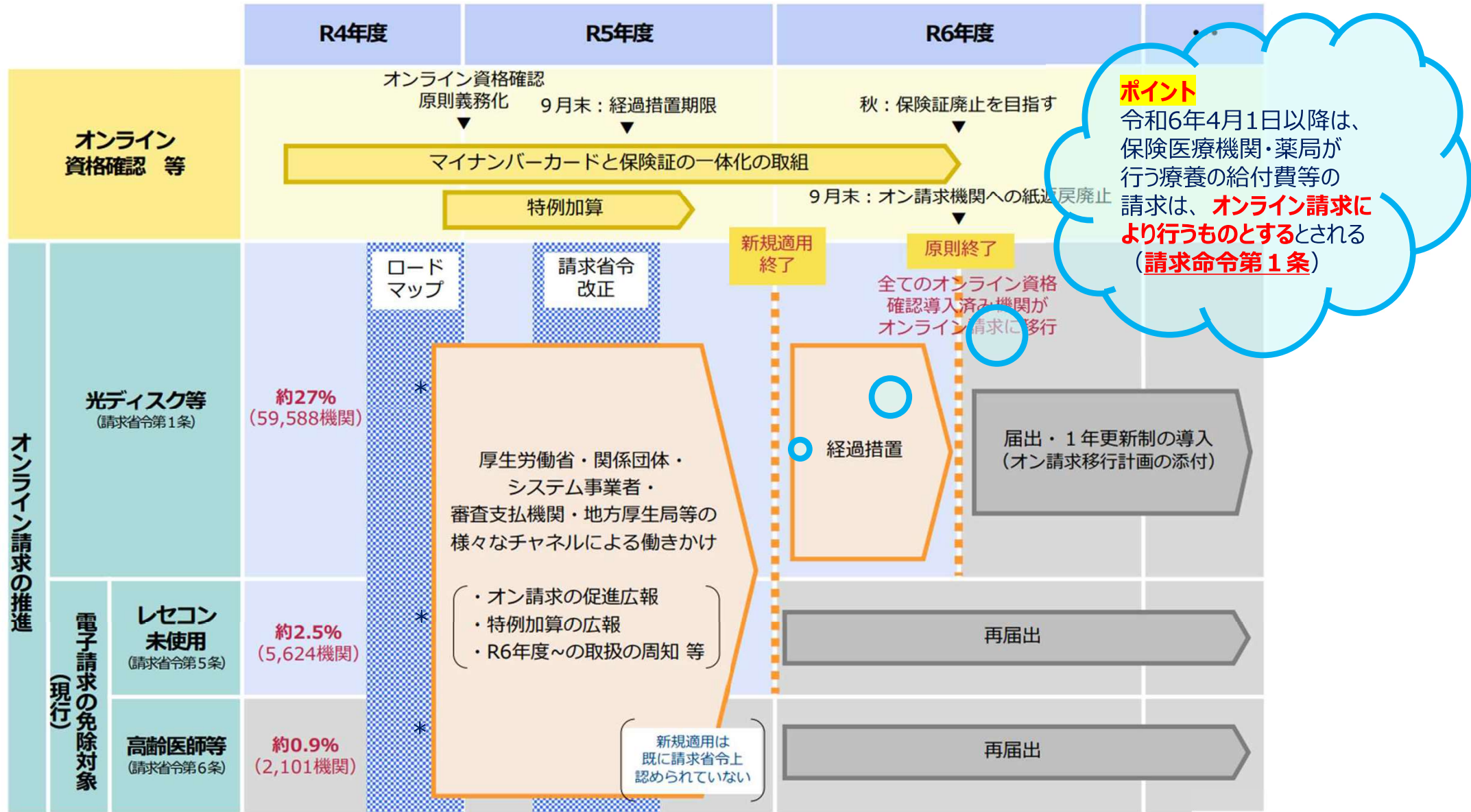
関東審査事務センター事業管理課

次第

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行
2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内
3. オンライン請求システムからのダウンロード
4. オンラインによる再審査等請求書の提出方法
5. 最後に（照会先のご案内）

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

➤ **オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ** （※月刊基金令和6年10月号より抜粋）
（令和5年3月23日第164回社会保障審議会（医療保険部会「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ」より）

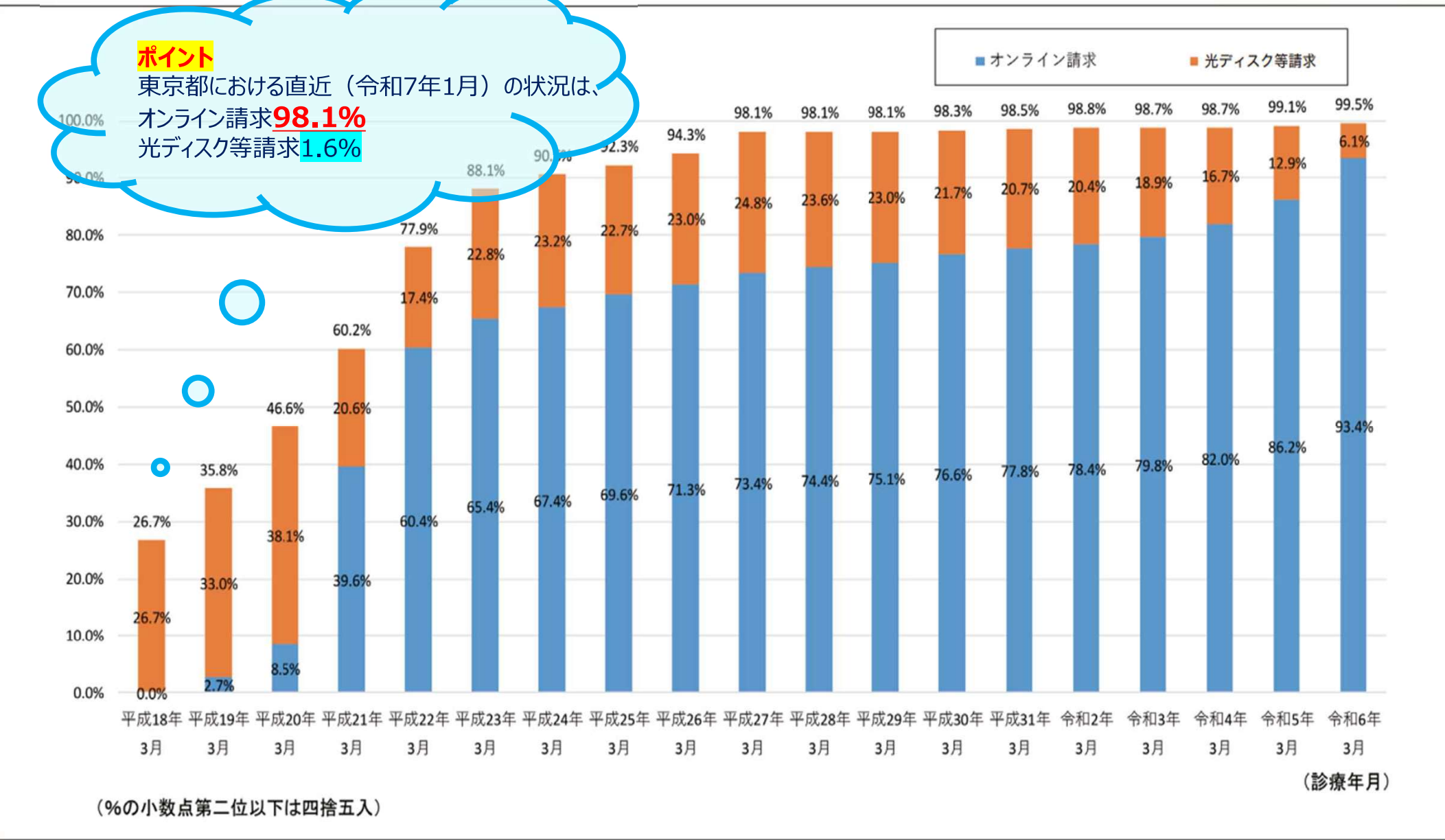


* 機関数及び割合につきましては、全国の医療機関数・薬局数（支払基金R5年1月処理分）となります。

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

● 原審査における電子レセプト請求件数の普及状況の推移

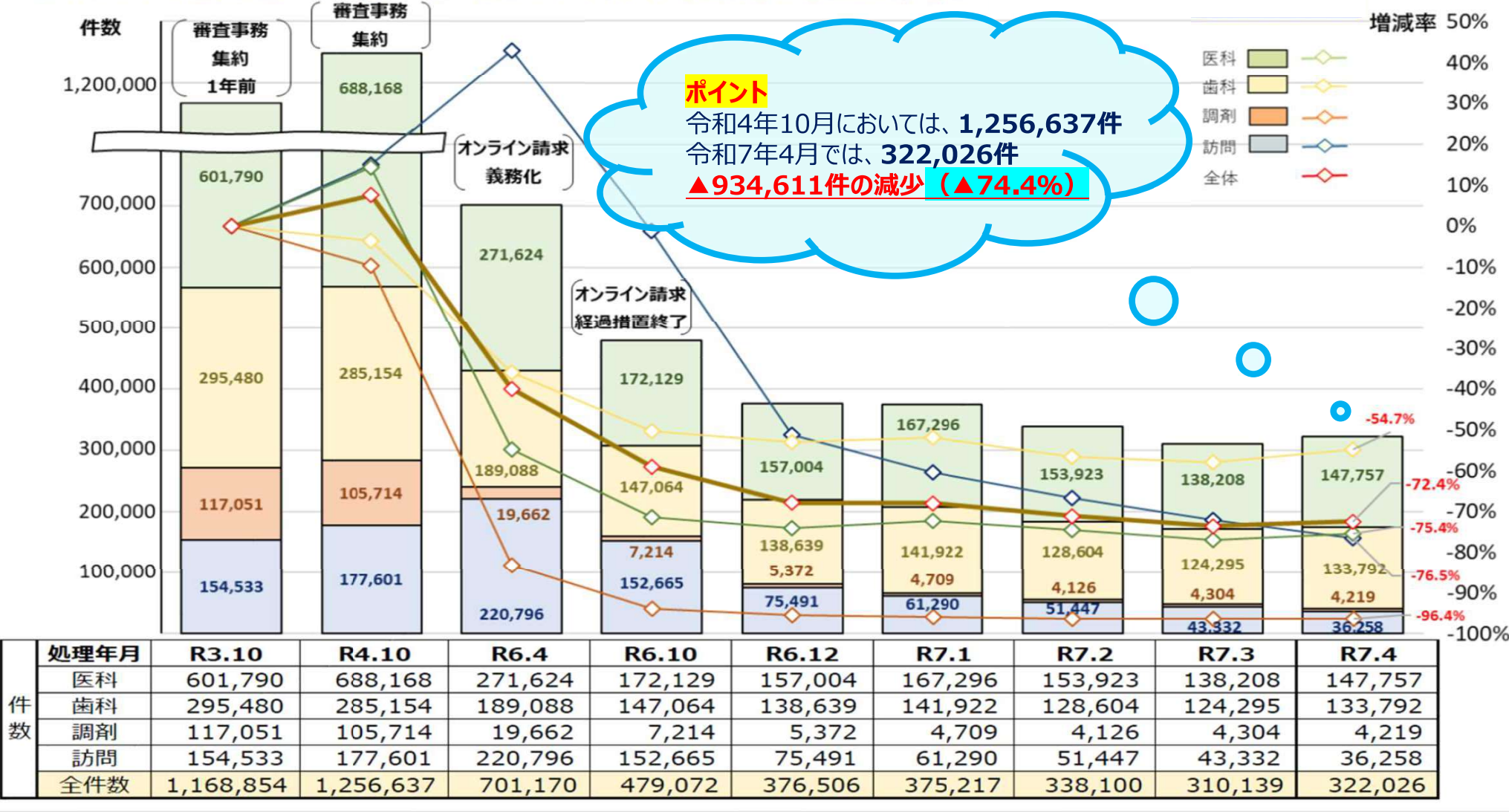


1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

● 点数表別 紙レセプトの請求状況

■ 点数表別の紙レセプト請求の実績

○ 棒グラフは点数表別の積み上げ、折れ線グラフはR3.10を起点とした点数表別増減率



1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

● 猶予届出の類型

届出様式	類 型		備 考
様式第1号	光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書 兼 オンライン請求への移行計画書		令和6年10月請求以降も光ディスク等の請求を継続する場合の届出
様式第2号	書面による請求に係る猶予届出書	レセコン 未使用	レセコン未使用のため手書きの紙レセプトによる請求を継続される場合の届出
		高齢医師等	高齢医師等であり紙レセプトによる請求を継続される場合の届出
様式第3号	請求命令附則第4条第5項による猶予届出書 (臨時的に光ディスク等又は紙とする場合)		次の要件が認められる場合のオンライン請求の実施が困難な医療機関・薬局が臨時的に光ディスクや紙レセプトによる請求を行う際の届出 第1号：電気通信回線設備の障害 第2号：設備の契約は締結しているが作業が未完了 第3号：改築工事中 第4号：廃止又は休止予定 第5号：その他特に困難な事情

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

●一定期間のイメージ（未届出で紙レセプト請求を行っている医療機関等について）

n 月	n + 1 月	n + 2 月	n + 3 月	n + 4 月	n + 5 月
- 有効な届出が提出されていない機関へ架電 - 有効な届出が提出されていない機関へ 文書送付 (1回目) ⇒届出を求める案内	有効な届出が提出されていない機関へ架電	- 有効な届出が提出されていない機関へ架電 - 有効な届出が提出されていない機関へ 文書送付 (2回目) ⇒レセプトを返戻する予定であることを通知	有効な届出が提出されていない機関へ架電	有効な届出が提出されていない機関へ架電 ⇒次月は返戻	紙レセプトが提出された場合 返戻する取扱い
届出未提出等であり要件を満たしていないにも関わらず紙レセプトの提出があった機関への対応 ⇒架電後、2回の通知を行ってもなお依然として対応が見られない場合は返戻する場合がある					

※上記、取扱いについては、厚生労働省と関係団体で調整するため、変更となる場合もあります

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

●ポップアップの一例

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

令和6年6月の照合確認結果より、オンラインで返戻再請求すべき返戻レセプトを紙で再請求した保険医療機関等に表示

審査支払機関から紙のみで返戻されたレセプト以外
全件オンラインによる返戻再請求を実施願います

本画面は、令和6年6月請求時において、オンラインで再請求すべき返戻レセプトを紙で再請求した保険医療機関・保険薬局の皆様へ表示しております。

オンライン請求の保険医療機関・保険薬局の皆様におかれましては、厚生労働省通知に基づき、毎月のオンライン請求に併せ、令和5年4月1日以降に行う返戻再請求も、診療・調剤年月にかかわらず、原則、オンラインにより請求することとされております。

貴院（薬局）におかれましては、「経過措置」の提出がない（以前に提出した「経過措置」期間を過ぎたものを含む）ことから、審査支払機関から紙のみで返戻されたレセプトを除き、全てダウンロードした返戻レセプト（返戻ファイル）及び再審査等返戻レセプト（再審査等返戻ファイル）でオンライン請求していただくようお願いいたします。

なお、令和6年10月以降、紙出力した返戻レセプトの送付廃止に伴い、返戻レセプトの再請求は、ダウンロードした返戻ファイル等によるオンライン再請求のみとなります。

ダウンロード失念防止のため、下部の「確認したので閉じる」ボタンを押下後、ダウンロードしていない返戻ファイル等の有無を確認いただき、期限内に必ずダウンロードを行っていただくようお願いします。（令和6年4月請求分（5月発送）で返戻したレセプトのダウンロード期限は7月末となっています。）

※ 既に返戻ファイル等をダウンロードしている医療機関等についてもご案内しておりますのでご容赦願います。

また、今後も電話等により対応状況を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

【本件に関する照会先】

- ・返戻再請求等のオンライン化及び経過措置に係る届出に関すること
- 支払基金 審査事務センター審査事務担当者

◎ 上記内容について確認しました

確認したので閉じる

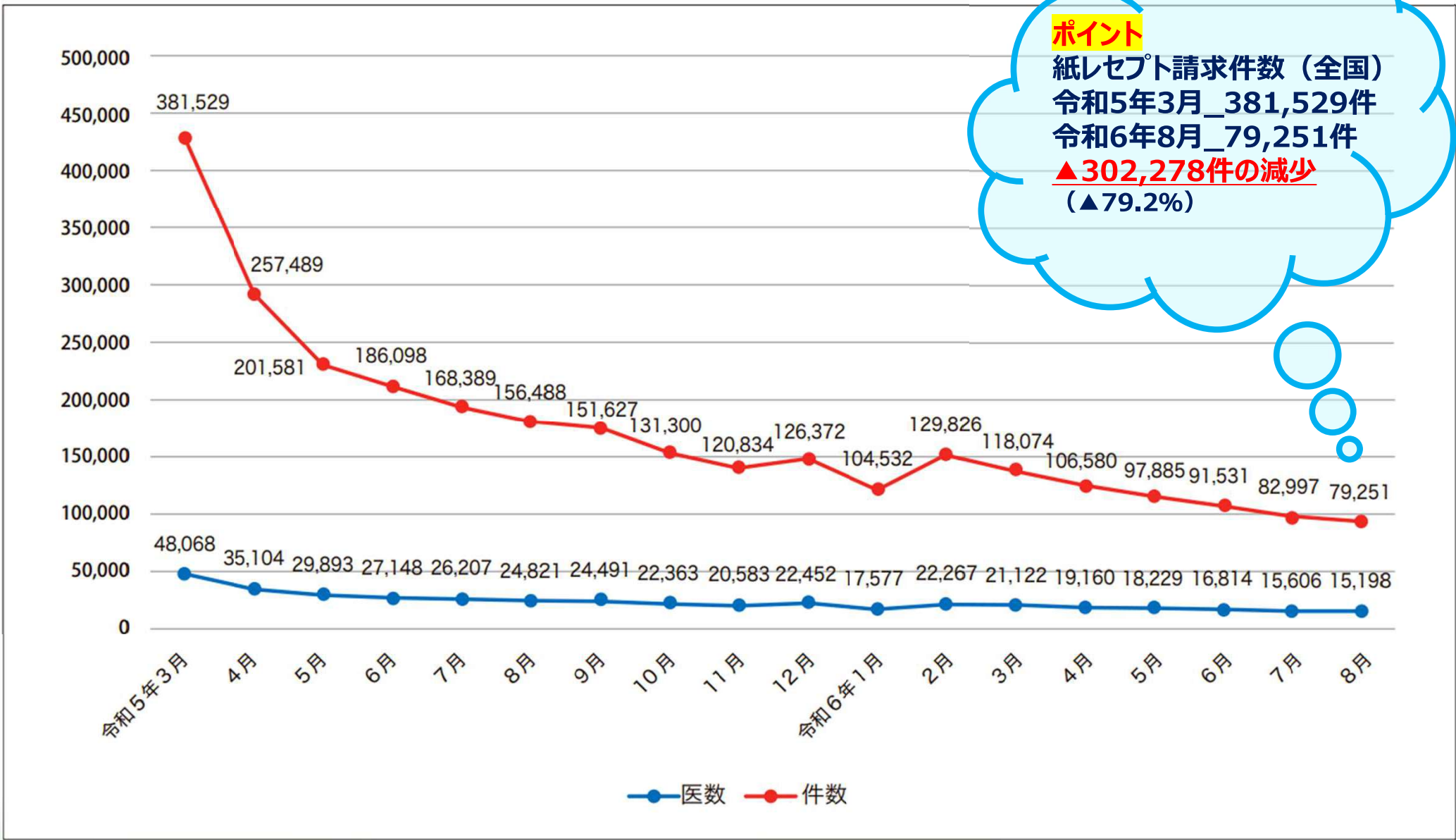
ポイント

オンライン請求システムに
ログインした際にポップアップにより、
大切なお知らせを表示しておりますので、
ご確認願います

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

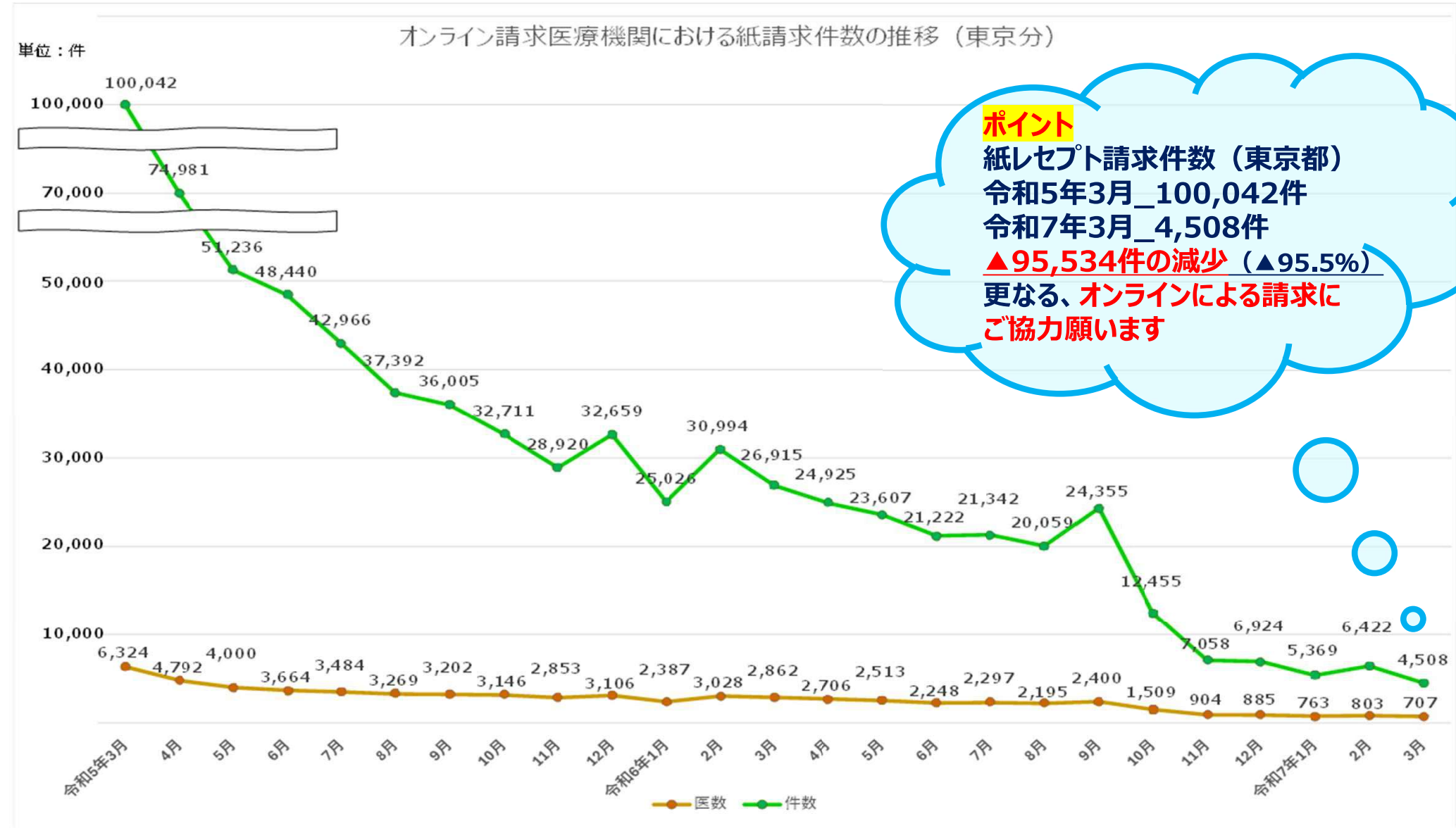
(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

● オンライン請求医療機関・薬局における紙レセプト請求件数の推移



1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

● オンライン請求医療機関・薬局における紙レセプト請求件数の推移



1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

● 症状詳記等の電子レセプト記録への協力依頼

支払基金からのお知らせ

※猶予届出により書面による請求を行う医療機関の皆様は本案内の対象外となりますので、今後、オンライン請求への移行を検討されている場合は参考にしてください。

症状詳記等は電子レセプト内に記録をお願いいたします

支払基金へ紙で提出している症状詳記や手術記録、検査記録、廃用症候群に係る評価表、治験概要等のうち、取扱要領に基づき、電子記録できるものについては、電子レセプト内に記録していただきますようお願いいたします。

紙による症状詳記等の提出状況

支払基金に紙で提出される症状詳記等の資料は毎月13,000件にのぼり、大部分は病院から出されています。

一般的に病院では電子カルテが導入されており、その多くはレセコンと連携され、電子カルテ・レセコンのどちらからでも電子的に記録することが可能ですので、院内の電子記録方法についてご確認ください。

症状詳記等の電子記録方法については、レセコンベンダー等へご確認ください！

医師 医事課 支払基金 保険者等

電子カルテの症状詳記等がレセコンへ連携し電子レセプトへ自動記録可能な場合

電子カルテ

レセコンへ自動連携

レセコン

閉域IP網等

電子請求

審査・支払等処理

閉域IP網等

レセプト配信

診療報酬の確認・支払等

（電子カルテに医師が入力）（記録条件仕様に基づき電子記録）（症状詳記等も参考に審査）（症状詳記等も配信）

・この場合は確実な症状詳記等の電子記録にご協力願います。

※電子カルテからレセコンへ自動連携しない場合もレセコン等で症状詳記を登録できる場合があります。

電子カルテは導入されているが症状詳記等が紙媒体で提出される場合

電子カルテ又はカルテ（紙等）

レセコンへ未連携

レセコン

閉域IP網等

レセプトは電子請求

症状詳記等は紙で提出

レセプトと詳記等を紐付け

審査・支払等処理

閉域IP網等

レセプトのみ配信

診療報酬の確認・支払等

（カルテに医師が入力又は記載）（症状詳記等未登録）（症状詳記等も参考に審査）（症状詳記等は配信なし※）

※紙で症状詳記等を提出された場合、原則、症状詳記、手術記録、検査記録は保険者等へ送付されません。

・電子カルテからレセコンへの連携や、カルテ（紙等）により医師から連携される症状詳記等のレセコン上での電子記録の操作方法など確認いただき、症状詳記等の電子記録にご協力願います。

紙による資料が多い医療機関へは、個別に連絡した上で症状詳記等の電子記録をお願いすることもあります。

電子記録のメリット

紙で提出された症状詳記等は、支払基金において審査・支払等処理が終了後に原則、廃棄となりますが、レセプト内に記録された情報は保険者等に配信されるため、診療内容等がより正確に伝わり保険者等からの再審査請求の減少が期待できます。

紙で提出する際の印刷の手間、支払基金への送付業務が軽減されます。

(参考)「電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」令和5年1月23日保連発0123第1号 別紙1(抜粋)

1. 電子情報処理組織による診療（調剤）報酬請求の届出等

(2) 請求に関する方法

① 診療（調剤）報酬請求書情報及び診療（調剤）報酬明細書情報について、厚生労働大臣の定める方式に従って入出力装置から入力して審査支払機関の電子計算機に備えられたファイルに所定の期日までに記録すること（なお、症状詳記についても電子レセプト情報に含めて記録すること。）-以下略-

ポイント

令和5年1月23日付け
保連発0123第1号
厚生労働省保健局
医療介護連携政策
課長通知において、
症状詳記も電子レセプト内で
記録することが明確化
されております

10

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

電子記録が可能な主な紙の添付資料

次の添付資料は電子記録が可能となりますので原則、電子で症状詳記レコードへ記録するようお願いいたします。

治療概要

治 験 概 要	
治 験 名	組 成 科 名
組 験 局	患 者 科 名
治 験 症 状 治 験 薬 名 研 究 課 題 名	
(a) 治験標榜薬の名称・性状及び 薬効作用 薬効作用: 性状: 副作用: 用法: 注意事項	
(b) 治験薬物の名称 及びその組成成分の名称・性状 治験薬の名称: 組成成分の名称: 性状: 治験される動物の種別・性別・年齢・性別別投与の薬剤量	
(c) 薬事法に基き届出の年月日 (届出開始日及び治験成分届出) 届出年月日: 治験成分届出: 開始日 年 月 日 終了日 年 月 日 (予定)	
(d) 当該薬物に対する治験薬量算出式 (a) 薬量	



症状詳記区分コード
「50」により
電子記録が可能です。

廃用症候群に係る評価表

[illegible]

症状詳記区分コード
「52」により
電子記録が可能です。

文字のみの 症状詳記

症状詳記

年月: _____ 年齢: _____ 性別: _____

患者ID: _____ 患者名: _____

科別: _____

<症状経過等>

[症状に基く診療報酬算定以上の診療報酬算定の算出方法]



文字だけの情報は
電子記録が可能です。

手術記録

心腦血管外科 手術記錄 (內用)	
患者ID: _____	患者姓名: _____
手術編號(必填): 手術中心ID: _____	手術編號(必填): 手術中心ID: _____
日期: _____	時間: _____
手術室: _____	醫師: _____
術者: _____	主刀醫師: _____
手術時間: 000000-0000 _____	結束時間: 000000-0000 _____
手術記錄	



文字だけの情報は
電子記録が可能です。

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

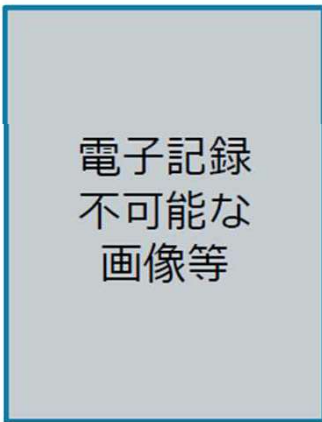
次のような添付資料の場合、電子記録が可能な文字の情報は電子記録を行い、電子記録不可能な画像等は紙の添付資料として送付いただきますようお願いいたします。

手術記録及び画像等



文字だけの情報は
電子記録が可能です。

+



電子記録不可能な画像
等は紙の添付資料として
送付をお願いします。

手術記録と画像等が混在



文字の情報は電子記
録していただき、電
子記録不可能な画像
等が含まれています
ので紙の添付資料と
して送付をお願いし
ます。

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

参考資料（※ 「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（医科用）令和6年6月版」より抜粋）

カ 症状詳記情報 症状詳記レコード					
項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
レコード識別情報	英数	2	固定	“SJ”を記録する。	
症状詳記区分	数字	2	可変	1 別表 23 症状詳記区分コードを記録する。 2 同一症状詳記区分の症状詳記データを複数レコードにまたがって記録する場合は、後続レコードの症状詳記区分の記録を省略する。	
症状詳記データ	漢字	2400	可変	症状詳記区分コードに応じた症状詳記を記録する。	
注1 同一の症状詳記区分を複数記録する場合は、症状詳記の順に記録する。					
2 症状詳記データ内で段落を分ける場合は、段落ごとに複数の症状詳記レコードに分けて記録する。					

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

別表23 症状詳記区分コード

コード名		コード	内 容
症状詳記区分コード	療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第1条第2項及び第3項の規定に基づく診療報酬明細書の場合	0 1	患者の主たる疾患（合併症を含む。）の診断根拠となった臨床症状
		0 2	患者の主たる疾患（合併症を含む。）の診断根拠となった臨床症状の診察・検査所見
		0 3	主な治療行為（手術、処置、薬物治療等）の必要性
		0 4	主な治療行為（手術、処置、薬物治療等）の経過
		0 5	診療報酬明細書の合計点数が1 0 0万点以上の場合における薬剤に係る症状等
		0 6	診療報酬明細書の合計点数が1 0 0万点以上の場合における処置に係る症状等
		0 7	その他
	治験概要の添付が必要な診療報酬明細書の場合	5 0	医薬品医療機器等法に規定する治験に係る治験概要
	疾患別リハビリテーションに係る治療継続の理由等の記載に必要な診療報酬明細書の場合	5 1	疾患別リハビリテーション（心大血管疾患、脳血管疾患等、廃用症候群、運動器及び呼吸器）に係る治療継続の理由等の記載
	廃用症候群に係る評価表	5 2	廃用症候群リハビリテーション料を算定する場合の、廃用をもたらすに至った要因等の記載
	上記以外の診療報酬明細書の場合	9 0	療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第1条第2項及び第3項の規定に基づく診療報酬明細書以外の診療報酬明細書の症状詳記

1. 書面及び光ディスク等による請求からオンライン請求への移行

● 保険医療機関・薬局からの請求形態に応じた変更点

ポイント
毎月、必ずダウンロードの対応をお願いいたします。
また、ダウンロード漏れのないよう留意願います。

返戻レセプト及び支払関係帳票の送付・配信		
保険医療機関・薬局からの請求形態	令和6年9月まで	令和6年10月から
オンライン請求システムを利用している機関	「紙媒体」で送付 かつ 「オンライン請求システム」により 配信	オンライン請求システムにより 配信
・ 光ディスク等又は紙媒体により請求 している機関 ・ 事務代行者を利用している機関 (返戻レセプトは除く)	紙媒体により送付	紙媒体により送付

(※月刊基金令和6年10月号より抜粋)

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

別添 1

令和6年7月時点版

【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】

返戻再請求のオンライン化についてのご案内

厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課
保険データ企画室

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

1. オンライン請求医療機関・薬局における返戻再請求のオンライン化についてのご案内

- 令和5年4月以降、オンライン請求医療機関・薬局については、原則オンラインにより返戻再請求を行うこととされています（令和6年9月末までは、やむを得ない場合に経過措置の届出を行うことにより紙による返戻再請求が可能）。
- オンライン請求医療機関・薬局において、令和6年9月末に紙による返戻レセプトの送付が終了となり※¹、10月以降はオンラインによる返戻レセプト（返戻ファイル※²）のみとなります。返戻再請求についてもオンラインで行っていただく必要があります。
- **返戻ファイルのダウンロード期間は3か月**（具体的な例は下表参照）となりますので、期間内にオンライン請求システムから返戻ファイルをダウンロードいただき、オンラインによる返戻再請求を実施いただきますようお願いいたします※³。
- なお、紙のみで送付される返戻レセプトについては、令和6年10月以降も引き続き紙による返戻再請求を行っていただくこととなります。

審査支払機関からの返戻送付月	紙返戻の送付	オンラインによる返戻	オンライン請求システム上のダウンロード期限	(参考) 診療月	(参考) 原請求実施月 (オンライン請求システムにおける請求期間)
令和6年9月上旬	あり	あり	令和6年11月末	令和6年7月	令和6年8月 (8月5日～10日)
令和6年10月上旬	なし	あり	令和6年12月末	令和6年8月	令和6年9月 (9月5日～10日)
令和6年11月上旬	なし	あり	令和7年1月末	令和6年9月	令和6年10月 (10月5日～10日)

※1 電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて（令和5年1月23日付保連発0123第1号） <https://www.mhlw.go.jp/ntent/12400000/001042816.pdf>

※2 返戻ファイルは、再審査分の返戻ファイルも含まれます。

※3 原請求をオンラインで実施していない医療機関・薬局（猶予届出を提出することで光ディスク等による請求及び紙レセプトによる請求を継続している医療機関・薬局）においては、令和6年10月以降においても紙媒体で返戻レセプトが送付されます。

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

2.医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと

- 返戻再請求をオンラインで実施するためには、レセプトコンピュータ（以下「レセコン」）がオンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認ください必要があります。
- **まずはレセコンのシステムベンダにご確認・ご相談いただき、必要に応じてレセコンの改修を行うなど、オンラインによる返戻再請求を実施できるよう準備をお願いいたします。**

**返戻再請求をオンラインで行うことができるよう、
各医療機関・薬局にて必要な対応をお願いいたします。**

ポイント

返戻再請求に対応可能となるよう、システムベンダーへのサポートの依頼をお願いいたします。



1. 現在ご使用のレセコンのシステムの確認

- ・ 現在ご使用のレセコンのシステムが、オンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認くださいいたします。令和6年10月以降はオンライン請求医療機関・薬局に対する紙媒体での返戻レセプトの送付を終了することとしており、経過措置も終了するため、それまでにオンラインによる返戻再請求に対応できるようにしていただく必要があります。



2. システムベンダへのサポートの依頼

- ・ 現在ご使用のレセコンのシステムがオンラインによる返戻再請求に対応しているかの確認やシステムの改修、レセコンやオンライン請求用端末の操作説明を受けるといった場合に、必要に応じてシステムベンダにサポートを依頼してください。

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

3.【参考】オンライン請求に関する資料

3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法（1/4）

- オンライン請求システム操作手順書※は、オンライン請求システムにおける請求事務の流れ及び各ステップにおける操作方法を詳細に説明した資料になります。
実際にオンライン返戻再請求を実施する際の具体的な手順については、操作手順書を参照ください。
- 次ページ以降、操作手順書を元に簡潔にオンライン返戻再請求に係る操作方法をまとめていますので、ご活用ください。

オンライン請求システム 操作手順書 【運用】編 ＜医療機関・薬局・訪問看護ステーション用＞ 令和6年7月版 社会保険診療報酬支払基金 都道府県国民健康保険団体連合会	オンライン請求システム操作手順書目次 ・オンライン請求システムの流れ（請求・確認試験） ・Web画面によるレセプト訂正の流れ ・返戻再請求の流れ（請求・保険者の再請求等・確認試験） ・はじめに 1. 請求（受付）などの運用期間 2. ネットワークに接続する・ネットワークから切断する 3. ログインする 4. トップページ画面構成 5. レセプトデータをWebサイトへ請求する …本資料P10, 11の内容 6. レセプトデータを訂正する（支払基金のみの機能） 7. 再審査等請求をWebサイトから行う 8. 各種帳票等をダウンロードする 9. 返戻レセプトをダウンロードする …本資料P9の内容 10. レセプトデータの確認試験を実施する 11. お知らせを確認する 12. マニュアルを閲覧する 13. Q&A 14. 訂正可能な項目 ・問合せ先
---	--

※ 支払基金HP 保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求>7. オンライン請求>オンライン請求システム操作手順書
<https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/iryokikan/index.html#cms07>

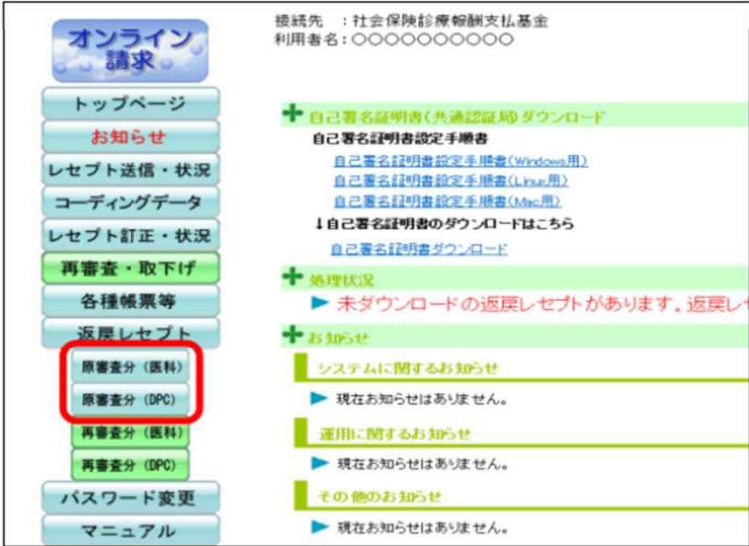
2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

3.【参考】オンライン請求に関する資料 3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法 (2/4)

<返戻ファイルのダウンロード※>

- ① 画面左の【返戻レセプト】ボタンをクリックし、【原審査分（医科）】・【再審査分（医科）】または【原審査分（DPC）】・【再審査分（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【原審査分】・【再審査分】ボタンが表示されます。
- ② レセプトデータの【ダウンロード】ボタンをクリックします。
- ③ Microsoft Edge（Chromium）の場合、画面右上部にダウンロード状況及び結果が表示されます。



*画面キャプチャは医科・DPCにおける原審査分のもを例示しています。



返戻レセプトダウンロード (医科)				
直近3 か月分の返戻レセプトがダウンロードできます。				
順番	処理年月	返戻レセプト件数	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和X年2月	1	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和X年1月	1	未ダウンロード	ダウンロード
3	令和X年12月	1	未ダウンロード	ダウンロード

ポイント
返戻レセプトのダウンロード期間は
直近3か月間となりますので
ご注意ください。

※ 詳細はオンライン請求システム操作手順書P342-345（第9章 返戻レセプトをダウンロードする 9.1 審査支払機関からの返戻レセプトをダウンロードする）をご参照ください。

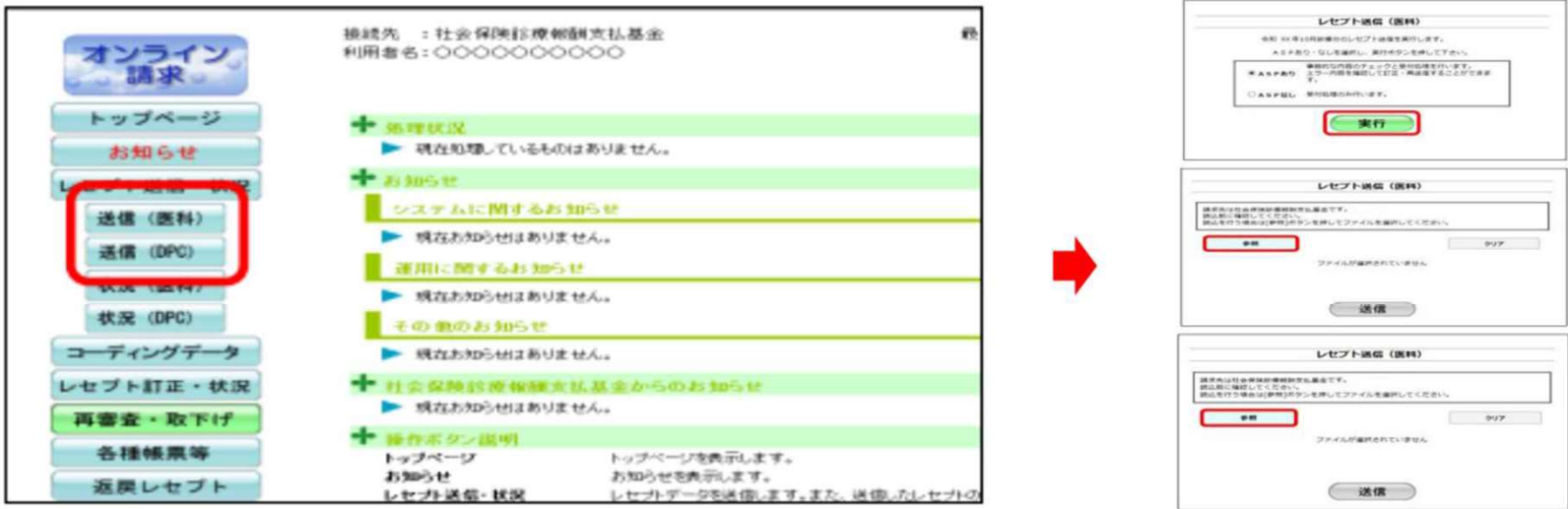
2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

3.【参考】オンライン請求に関する資料 3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法 (3/4)

<返戻ファイルの修正・送信※>

- ① トップページ画面で【レセプト送信・状況】ボタンをクリックし、【送信（医科）】または【送信（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【送信】ボタンが表示されます。
- ② 【実行】ボタンをクリックし、【参照】ボタンをクリックします。各医療機関でご使用のレセコンで修正した再請求用レセプトデータを、読み込み先（電子媒体、フォルダ等）を指定して【アップロード】ボタンをクリックします。
※前ページでダウンロードした返戻ファイルをご使用のレセコンに取り込み、返戻ファイルを修正いただく必要があります。レセコンにおける請求データの作成等、レセプト修正に係る具体的な操作についてはシステムベンダにお問い合わせください。



*画面キャプチャは医科・DPCのものを例示しています。

※ 詳細はオンライン請求システム操作手順書P117-195（第5章レセプトデータを Web サイトへ請求する 5.1レセプトデータなどを送信する）をご参照ください。なお、本項の画面キャプチャはMicrosoft Edge(Chromium)版のものととなります。

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

(※厚生労働省HPより抜粋)

3.【参考】オンライン請求に関する資料

3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法 (4/4)

<送信した返戻ファイルの確認・請求の確定※>

- ① 画面左の【レセプト送信・状況】ボタン、【送信】・【状況】より送信したレセプトデータに応じて【状況（医科）】または【状況（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【状況】ボタンが表示されます。
- ② 「請求状況」画面が表示され、この画面で返戻レセプトの送信結果を確認します。
- ③ 請求状況を確認した結果、請求する場合は請求方法に応じて、該当する【請求確定】ボタンをクリックします。

オンライン
請求

トップページ

お知らせ

レセプト送信・状況

送信 (医科)

送信 (DPC)

状況 (医科)

状況 (DPC)

コーディングデータ

レセプト訂正・状況

再審査・取下げ

各種帳票等

返戻レセプト

接続先 : 社会保険診療報酬支払基金
利用者名 : ○○○○○○○○○○

+ 処理状況

▶ 受付・事務点検ASP(医科)を完了しました。請求確定の処理を行ってください。

+ お知らせ

システムに関するお知らせ

▶ 現在お知らせはありません。

運用に関するお知らせ

▶ 現在お知らせはありません。

その他のお知らせ

▶ 現在お知らせはありません。

+ 社会保険診療報酬支払基金からのお知らせ

▶ 現在お知らせはありません。

+ 操作ボタン説明

トップページ

トップページを表示します。

お知らせ

お知らせを表示します。

レセプト送信・状況

レセプトデータを送信します。また、送信したレセプトの

平成XX年4月診療分 請求状況 (医科)

請求状況に「処理中」と表示され、受付処理が完了するまで時間を要する場合は、一旦オンライン請求システムを終了してお待ちください。
なお、オンライン請求システムを終了後も受付処理は行われております。

()内の件数は、返戻レセプトの再請求分の再掲です。
[]内の件数は、再審査等返戻レセプトの再請求分の再掲です。

最新状況に更新

送信回	送信日	請求 確定日	診療科	請求 確定回	送信レセプト件数	要確認 件数	請求確定 件数	請求状況		
					入院	入院外	受付不能			
6	5/10	-	-	-	52 (0)	442 (10)	1 [-]	1 (0)	請求確定(エラー分含む) 請求確定(エラー分除く) 請求取消	
5	5/9	5/9	-	4	20	120	0	0	200	請求済(エラー分含む)
4	5/8	-	-	-	30	168	2	5	-	取消済
3	5/7	5/7	-	3	10	132	1	2	142	請求済(エラー分含む)
2	5/6	5/6	-	2	0	0	1	-	0	請求済(ASPなし)
1	5/5	5/5	-	1	20	202	1	0	242	請求済(エラー分除く)

請求確定していないデータは請求されません。

CSV一括
ダウンロード

*画面キャプチャは医科・DPCのものを例示しています。

※ 詳細はオンライン請求システム操作手順書P196-231（第5章レセプトデータを Web サイトへ請求する 5.2請求状況を確認する）をご参照ください。

11

22

2. 返戻再請求のオンライン化についてのご案内

➤ ご注意願いたい留意点

保険者等からの資格関係に係る返戻や、保険医療機関等からの取下げによる返戻のうち、請求点数に異動があったレセプトについては、審査決定されているため診療行為等の修正や追記はできません。

なお、審査結果（査定）に対して申出がある場合は、保険医療機関等からの再審査請求で対応するようお願いいたします。

また、再審査返戻レセプトを再請求される際は、新たにレセプトを作成せずに、必ず再審査等返戻ファイルを使用して再請求レセプトを作成されるようお願いいたします。

ポイント

ただし、返戻再請求について審査支払機関が異なる場合（例 国保から社保へ）は、返戻再請求用のファイルで送信する場合にエラーとなるため、一次請求用のファイルにてレセプトを再作成していただき請求願います。

3. オンライン請求システムからのダウンロード

(※支払基金HPより抜粋)

5 ダウンロード方法

1. オンライン請求システムからIDとパスワードを入力しログインしてください。



社会保険診療報酬支払基金

診療（調剤）報酬・訪問看護療養費の請求を行う場合は請求ボタンを押して下さい。

作成したレセプトデータの試験を行う場合は確認試験ボタンを押して下さい。

請求

請求期間は5日から10日まで、訂正可能期間は12日までです。
なお、当月の請求状況は、請求ボタンを押すことで5日から月末の間、確認できます。

確認試験

確認試験の利用期間は、5日から月末までです。

社会保険診療報酬支払基金

ユーザIDとパスワードを入力して下さい。

ユーザID

パスワード

ログイン

3. オンライン請求システムからのダウンロード

(※支払基金HPより抜粋)

2. 「各種帳票等」ボタンからは「増減点連絡書等」の帳票、「振込額明細」からは当座口振込通知書及び支払調書（2月のみ）のダウンロードが可能です。
「返戻レセプト」ボタンからはレセプトのダウンロードが可能です。

オンライン請求

トップページ

お知らせ

レセプト送信・状況

コーディングデータ

レセプト訂正・状況

再審査・取下げ

1 各種帳票等

2 増減点連絡書等

2 振込額明細

1 返戻レセプト

パスワード変更

マニュアル

お問い合わせ先

増減点連絡書等ダウンロード

12か月分の増減点連絡書等CSVデータがダウンロードできます。

項目	処理年月	項目	CSVファイル		PDFファイル	
			ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
1	令和6年10月	医科	未ダウンロード	ダウンロード	未ダウンロード	ダウンロード
		歯科	未ダウンロード	ダウンロード	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年10月	医科	2024/10/10 00:00	ダウンロード	2024/10/10 00:00	ダウンロード
		歯科	未ダウンロード	ダウンロード	未ダウンロード	ダウンロード
3	令和6年10月	医科	2024/10/10 00:00	ダウンロード	2024/10/10 00:00	ダウンロード
		歯科	未ダウンロード	ダウンロード	未ダウンロード	ダウンロード

【増減点連絡書等】ダウンロードボタン

▶【各種帳票等】⇒【増減点連絡書等】から、ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリックします。

↓

▶【名前を付けて保存】画面が表示されます。

- ・ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。
- ・なお、ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

振込額明細データダウンロード

過去12か月の振込額明細データ等と当座口振込通知書データがダウンロードできます。

項目	処理年月	帳票名	ダウンロード日	ダウンロード		作成
				CSVファイル	PDFファイル	
1	令和6年10月	当座口振込通知書	未ダウンロード	--	--	ダウンロード
2	令和6年10月	振込額明細データ	未ダウンロード	ダウンロード	--	--
3	令和6年10月	当座口振込通知書	2024/10/10 00:00	--	--	ダウンロード
4	令和6年10月	振込額明細データ	2024/10/10 00:00	ダウンロード	ダウンロード	--
5	令和6年10月	当座口振込通知書	2024/10/10 00:00	--	--	ダウンロード
6	令和6年10月	振込額明細データ	2024/10/10 00:00	ダウンロード	ダウンロード	--

【振込額明細】ダウンロードボタン

▶【各種帳票等】⇒【振込額明細】から、ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリックします。

↓

▶【名前を付けて保存】画面が表示されます。

- ・ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。
- ・なお、ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

返戻ファイル（返戻レセプト）のダウンロード画面

▶【返戻レセプト】から、ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリックします。

▶【名前を付けて保存】画面が表示されます。ダウンロードファイルは任意の場所へ保存願います。

・返戻レセプトについては、令和6年10月より紙媒体での送付を取りやめるため、ダウンロード可能期間中に必ず「返戻ファイル」をダウンロード願います。

・ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。

Point!

返戻レセプトダウンロード（医科）

ダウンロード期間は毎月5日から月末まで（直近3か月分が取得可能）

直近3か月分の返戻レセプトがダウンロードできます。

項目	処理年月	返戻レセプト件数	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和6年2月	1	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年1月	1	未ダウンロード	ダウンロード
3	令和6年12月	1	未ダウンロード	ダウンロード

保険医療機関並びに保険薬局に対するお知らせ

▶「支払基金からのご案内」等の支払基金から送付していた連絡文書については、令和6年10月からオンライン請求システム及び支払基金ホームページに掲載し、お知らせいたします。

3. オンライン請求システムからのダウンロード

(※支払基金HPより抜粋)

「支払調書」のダウンロード方法

オンライン請求システムの画面左の「各種帳票等」→「振込額明細」を押下し、振込額明細データダウンロード画面から、
処理年月「令和7年1月」の「当座口振込通知書等」をダウンロード願います。
ダウンロードしたZipファイルを解凍（展開）後、都道府県番号+点数表+医療機関コード（10桁）のファイル内に、支払調書のPDFが格納されます。
【ファイル名】
「03_」から始まるPDFが「当座口振込通知書」
「04_」から始まるPDFが「電子証明書発行料等領収書」
「05_」から始まるPDFが「支払調書」
※該当するファイルが存在しない場合は、当該ファイルは作成されません。

オンライン請求システムを利用されている 保険医療機関等の皆さまへのお知らせ

◆ 厚生労働省の通知^{※1}に基づき、令和6年9月末から「紙出力した返戻レセプトの送付」が終了し、これに併せて10月送付分（9月請求分）から支払関係帳票等の送付を終了しています。

※1 令和5年1月23日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長 保険発0123第1号

◆ 当座口振込通知書は支払日の翌日にオンライン配信していますので、オンライン請求システムからダウンロードしていただくようお願いします。

当座口振込通知書および支払調書のダウンロード方法

ダウンロード画面

オンライン請求

トップページ

お知らせ

レセプト送信・状況

コーディングデータ

レセプト訂正・状況

再審査・取上げ

各種帳票等

振込額明細データ

支払調書

返戻レセプト

パスワード変更

マニュアル

お問い合わせ

振込額明細データダウンロード

過去3ヶ月の振込額明細データと当座口振込通知書等のダウンロードが可能です。
振込額明細データ等は、ダウンロードする場合は、併せてダウンロードする必要があります。

請求	処理年月	請求内容	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
			ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
1	令和6年10月	当座口振込通知書等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年10月	振込額明細データ等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
3	令和6年10月	当座口振込通知書等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
4	令和6年10月	振込額明細データ等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
5	令和6年10月	当座口振込通知書等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
6	令和6年10月	振込額明細データ等	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード

ダウンロードする際は、必ず、ローカルディスクにダウンロードする必要があります。

【PDFファイル】

指定したフォルダ

医療機関（薬局、訪問看護ステーション）コードのフォルダ

当座口振込通知書

振込額明細データ等

電子証明書発行料等領収書

※1 各ファイルに該当するデータが存在しない場合は、当該ファイルは作成されません。

ダウンロード手順

- ① 【各種帳票等】⇒【振込額明細】から、ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリックします。
- ② 【名前を付けて保存】画面が表示されます。
 - ・ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。
 - ・なお、ダウンロード完了後はダウンロード日の日時が表示されます。
- ③ ダウンロードしたZIPファイルを解凍すると、指定したフォルダの中に医療機関（薬局、訪問看護ステーション）コードフォルダが作成されます。この医療機関（薬局、訪問看護ステーション）コードフォルダにPDFファイルが格納されています。

▶ 令和6年分の支払調書^{※2}は、令和7年2月22日（土）（2月の支払日の翌日）にオンライン請求システムで配信いたします。

なお、電子媒体又は紙レセプトで請求されている保険医療機関等については、2月25日（火）頃に送付いたします。

※2 支払調書とは、正式名称は「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」とい、所得税法等に定められている報酬、料金、契約金及び賞金の支払をする者が、税務署へ提出する法定調書のことです。

配信日（データ提供日）はこちらから確認できます
▶▶▶ 支払基金ホームページ → 年間日程 → オンライン請求医療機関等データ提供日

3. オンライン請求システムからのダウンロード

当座口振込通知書等に対する管理者パスワードの設定について（令和7年6月5日(木)から）

重要性分類Ⅱ

当座口振込通知書等に対する管理者パスワードの設定についてのお知らせ

令和7年6月5日以降、オンライン請求システムから支払関係帳票をダウンロードする際に、「当座口振込通知書等に対する管理者パスワード」の設定が可能となります。
なお、管理者パスワードの設定は必須ではありませんので、不要の場合は、設定の必要はありません。管理者パスワードの設定、変更及び削除はいつでも可能です。

パスワード設定は任意ですので、不要の場合は設定の必要はありません。通常どおり使用できます。

パスワードの設定、変更及び削除は、全てのユーザーにおいて、いつでもご利用いただけます。（毎月1日から4日を除く）

パスワード設定に係る詳細については操作手順書を参照してください。（オンライン請求システムへ6月5日に掲載予定）

※ パスワードを失念した等、本件に関するお問い合わせは、各都道府県審査委員会事務局へご連絡ください。

管理者パスワードを希望する方は下記を参照してください。

◆オンライン請求システムトップページ画面（抜粋）

振込額明細

当座口振込通知書等をダウンロードするボタンとなります。ダウンロードする際は、「②当座口振込通知書等をダウンロードする」を参照してください。

管理者パスワードを設定した場合、「当座口振込通知書等」及び「振込額明細データ等」をダウンロードする際に管理者パスワード認証が求められます。審査結果を知らせる帳票である「審査結果関連データ等」については、管理者パスワード認証の対象外です。

管理者パスワード設定

管理者パスワードを設定するボタンとなります。設定する際は、「①管理者パスワードを設定する」を参照してください。

令和7年6月以降、管理者パスワードの設定機能が利用可能となり、「管理者パスワード設定」のボタンが追加されます。また、「変更」や「削除」の機能も当該ボタンから利用できます。

①管理者パスワードを設定する

管理者パスワード設定を押下することで管理者パスワード設定画面が表示されます

管理者パスワード設定

管理者パスワードを設定する場合は、
「管理者パスワード（新規）」を登録（パスワード（新規）欄）を入力してください。
・管理者パスワードは以下の条件を満たす必要があります。
・6文字以上16文字以下であること
・英数字が混在していること
・ユーザIDが含められていないこと
・現在のログインパスワードと異なること

管理者パスワード(新規) *****

管理者パスワード(新規)確認 OK/123

登録 中止

Web ページの表示エラー
管理者パスワードを設定することで、事務職員等が「当座口振込通知書等」を閲覧できないよう制御することが可能となります。（管理者パスワードの設定は利用者の任意であり、設定しないこともできます。）

◆パスワード対象帳票
「当座口振込通知書等」
・当座口振込通知書
・報酬等支払調書
・電子証明書発行料等領収証書
「振込額明細データ等」
・振込額合計 CSVファイル
・振込額明細 CSVファイル
・当座口振込通知書 CSVファイル

◆パスワード対象外帳票については、「審査結果関連データ等」からダウンロードできます。

②当座口振込通知書等をダウンロードする

振込額明細を押下することでダウンロード画面が表示されます

※ 赤枠の帳票が管理者パスワード認証の対象です

番号	処理年月	帳票名	ダウンロード	CSVファイル	Excelファイル	PDFファイル
1	令和7年5月	当座口振込通知書等	未ダウンロード	-	-	ダウンロード
2	令和7年5月	振込額明細データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-
3	令和7年5月	審査結果関連データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-
4	令和7年4月	当座口振込通知書等	未ダウンロード	-	-	ダウンロード
5	令和7年4月	振込額明細データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-
6	令和7年3月	当座口振込通知書等	未ダウンロード	-	-	ダウンロード
7	令和7年3月	振込額明細データ等	未ダウンロード	ダウンロード	作成	-

◆パスワード対象帳票
「当座口振込通知書等」
・当座口振込通知書
・報酬等支払調書
・電子証明書発行料等領収証書
「振込額明細データ等」
・振込額合計 CSVファイル
・振込額明細 CSVファイル
・当座口振込通知書 CSVファイル

◆パスワード対象外帳票については、「審査結果関連データ等」からダウンロードできます。

管理者パスワード認証

認証 キャンセル
「当座口振込通知書等」及び「振込額明細データ等」をダウンロードする際に、管理者パスワード認証を求めます。

管理者パスワード設定対象帳票

オンライン請求システムにおけるトップページ画面の「振込額明細」からダウンロード可能な次の帳票となります
なお、次の帳票以外については、管理者パスワードの設定対象外とし、新たに「審査結果関連データ等」のボタンを追加することから、当該ボタンを押下することでダウンロードが可能となります

(1) PDFファイル

ア 当座口振込通知書

イ 報酬等支払調書

ウ 電子証明書発行料等領収証書

(2) CSVファイル

ア 振込額合計CSVファイル

イ 振込額明細CSVファイル（電子レセプト分）

ウ 振込額明細CSVファイル（紙レセプト分）

エ 当座口振込通知書CSVファイル

(3) Excelファイル

ア 振込額合計Excelファイル

イ 振込額明細Excelファイル（電子レセプト分）

ウ 振込額明細Excelファイル（紙レセプト分）

エ 当座口振込通知書Excelファイル

27

3. オンライン請求システムからのダウンロード

当座口振込通知書等に対する管理者パスワードの設定について（令和7年6月5日(木)から）

重要性分類Ⅱ

令和 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金 宛

オンライン請求システムにおける管理者パスワードの初期化依頼書

オンライン請求システムにおける管理者パスワードについて初期化を依頼します。

担当者： _____

電話番号： _____

医療機関等情報を記入してください。

点 数 表 区 分 (該当する項目に✓)	☐ 内科 ☐ 歯科 ☐ 調剤 ☐ 訪問	保 険 医 療 機 関 等 コ ー ド	
保 険 医 療 機 関 等 名 称			
保 険 医 療 機 関 等 所 在 地			
開 設 者 氏 名			
依 頼 者			

※本紙は、オンライン請求システムに係るログインパスワードの初期化依頼書ではありません。

当座口振込通知書等のダウンロードに対する管理者パスワードを、保険医療機関等が任意に設定できる仕様に
変更いたしました

不要の場合は設定の必要はありません

パスワードの設定、変更及び削除は、全てのユーザーに
おいて、いつでもご利用いただけます
(毎月1日から4日を除きます)

パスワード設定に係る詳細については操作手順書を参照
願います

※ パスワードを失念した等、本件に関するお問い合わせは、
各都道府県審査委員会事務局へご連絡願います

3. オンライン請求システムからのダウンロード

(※支払基金HPより抜粋)

保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション・特定健診等機関・助産所の皆さまへ

6 ▶オンライン請求医療機関等データ提供日

- ① 返戻レセプト及び再審査等返戻レセプト、増減点連絡書等(CSV)及び支払関係帳票(PDF)
- ② 振込額明細等(CSV)
- ③ 当座口振込通知書等(PDF)

診療月	①	②	③
令和 7年 2月診療分	令和 7年 4月 5日(土)	令和 7年 4月15日(火)	令和 7年 4月23日(水)
3月診療分	5月 5日(月)	5月15日(木)	5月22日(木)
4月診療分	6月 5日(木)	6月15日(日)	6月21日(土)
5月診療分	7月 5日(土)	7月15日(火)	7月23日(水)
6月診療分	8月 5日(火)	8月15日(金)	8月22日(金)
7月診療分	9月 5日(金)	9月15日(月)	9月23日(火)
8月診療分	10月 5日(日)	10月15日(水)	10月22日(水)
9月診療分	11月 5日(水)	11月15日(土)	11月22日(土)
10月診療分	12月 5日(金)	12月15日(月)	12月23日(火)
11月診療分	令和 8年 1月 5日(月)	令和 8年 1月15日(木)	令和 8年 1月22日(木)
12月診療分	2月 5日(木)	2月15日(日)	2月21日(土)
令和 8年 1月診療分	3月 5日(木)	3月15日(日)	3月24日(火)

ポイント
毎月の各配信日に、必ずダウンロードの対応をお願いいたします。また、ダウンロード漏れのないよう留意願います。

※配信から3か月間ダウンロードが可能です。
なお、①の増減点連絡書等(CSV)及び支払関係帳票(PDF)については、12か月間ダウンロードが可能です。

4. オンラインによる再審査等請求書の提出方法

(※支払基金HPより抜粋)

オンラインによる再審査等請求書の提出先及び提出方法

審査結果に対する再審査等請求書の提出方法

- オンライン請求医療機関等（訪問看護ステーションを除く）は、原則、**オンライン請求システム**によりご提出をお願いします。

オンラインによる再審査等請求を行う場合は、以下の①又は②の方法により再審査等請求ファイルを作成し、オンライン請求システムから送信してください。

- ① オンライン請求システムから「医療機関再審査等請求ファイル作成ツール」をダウンロードし、再審査等請求ファイルを作成
 - ② 「医療機関再審査等請求ファイルレイアウト」を参照のうえ、再審査等請求ファイルを作成
- ※ ②による作成については、システム（レセコン）ベンダ等にご相談願います。
- **再審査等請求ファイル作成ツール（オンライン請求システム 操作手順書）**
 - 医療機関再審査等請求ファイルレイアウト(PDF:370KB)
 - 医療機関再審査等請求時のエラーメッセージ一覧(PDF:136KB)
 - サンプルデータ（再審査）(ZIP:457bytes)
 - サンプルデータ（取下げ）(ZIP:367bytes)



※ オンライン請求システムにより送信する「再審査等請求ファイル」を作成するツールはオンライン請求システムのトップメニュー/マニュアルに掲載しています。

※ オンライン請求システムでのご提出が困難な場合は、郵送にてご提出ください。

※ 資料等を添付した上で再審査請求される場合は、郵送にてご提出ください。

オンライン請求システム 操作手順書

【医療機関再審査等請求ファイル作成ツール】

令和7年2月版

社会保険診療報酬支払基金
都道府県国民健康保険団体連合会

4. オンラインによる再審査等請求書の提出方法

オンラインによる再審査等請求書の提出先及び提出方法

審査結果に対する再審査等請求書の提出方法

- オンライン請求医療機関等（訪問看護ステーションを除く）は、原則、**オンライン**をお願いします。

オンラインによる再審査等請求を行う場合は、以下の①又は②の方法により再審査等請求書を作成し、オンライン請求システムから送信してください。

- ① オンライン請求システムから「医療機関再審査等請求ファイル作成ツール」をダウンロードし、ファイルを作成
- ② 「医療機関再審査等請求ファイルレイアウト」を参照のうえ、再審査等請求ファイルを作成
- ※ ②による作成については、システム（レセコン）ベンダ等にご相談ください。

- [再審査等請求ファイル作成ツール（オンライン請求システム 操作手順書）](#)
- [医療機関再審査等請求ファイルレイアウト\(PDF:370KB\)](#)
- [医療機関再審査等請求時のエラーメッセージ一覧\(PDF:136KB\)](#)
- [サンプルデータ（再審査）\(ZIP:457bytes\)](#)
- [サンプルデータ（取下げ）\(ZIP:367bytes\)](#)

※ オンライン請求システムにより送信する「再審査等請求ファイル」を作成する際は、システムのトップメニュー/マニュアルに掲載しています。

※ オンライン請求システムでのご提出が困難な場合は、郵送にてご提出ください。

※ 資料等を添付した上で再審査請求される場合は、郵送にてご提出ください。

医療機関再審査等請求時のエラーメッセージ一覧

令和7年2月版

社会保険診療報酬支払基金
都道府県国民健康保険団体連合会

1. 医療機関再審査等請求ファイル作成				
「エラーメッセージ」欄は、医療機関再審査等請求ファイル作成ツールで医療機関再審査等請求ファイル作成時に出力されるエラーメッセージを表します。				
項目	エラーコード	エラーメッセージ	エラー原因	備考
1	SOSAI-W001	ファイル格納先フォルダが指定されていません。	ファイル格納先フォルダが指定されていない。	
2	SOSAI-W218	医療機関（薬歴）データの医療機関（薬歴）コードが7桁の数字ではありません。	医療機関（薬歴）情報レコードの請求元医療機関の医療機関（薬歴）コードが7桁以外、または数字モード以外で入力されている。	
3	SOSAI-W240	再審査等請求データの医療機関（薬歴）コードが7桁の数字ではありません。	請求レセプトレコードの再審査等対象医療機関の医療機関（薬歴）コードが7桁以外、または数字モード以外で入力されている。	
4	SOSAI-W252	再審査等請求データの薬歴（受合再審査）の薬歴コードが7桁の数字ではありません。	請求レセプトレコードの薬歴（受合再審査）の薬歴コードが7桁以外、または数字モード以外で入力されている。	
5	SOSAI-W253	再審査等請求データの薬歴（受合再審査）の薬歴コードの入力が必須となっている再審査等対象種別（2：受合再審査）ですが、薬歴（受合再審査）の薬歴コードが入力されていません。	請求レセプトレコードの薬歴（受合再審査）の薬歴コードの入力が必須となっている再審査等種別（2：受合再審査）において、薬歴（受合再審査）の薬歴コードが入力されていない。	
6	SOSAI-W258	再審査等請求データの請求（再審査）年月が正しい暦年ではありません。	請求レセプトレコードの請求（再審査）年月に入力された年月が正しい暦年でない。	
7	SOSAI-W266	再審査等請求データの請求（再審査）年月が正しい暦年ではありません。	請求レセプトレコードの請求（再審査）年月に入力された年月が正しい暦年でない。	
8	SOSAI-W276	再審査等請求データの保険者番号が8桁の英数字ではありません。	省略を除き請求レセプトレコードの保険者番号が8桁以外、または英数字モード以外で入力されている。（有効な文字は0から9の半角数字と半角スペースのみ）	
9	SOSAI-W277	再審査等請求データの保険者番号の識別番号が誤っています。	旧政府管掌健康保険の連合（第2桁のみがスペースで、3桁目に数字文字が入力されている場合）、請求レセプトレコードの保険者番号の3桁目、4桁目に「01」以外が入力されている。	請求先が「社会保険診療報酬支払基金」の場合に発生するエラー
10	SOSAI-W279	再審査等請求データの明細書種別が「3：巻頭」以外の場合、請求レセプトレコードの保険者番号の上2桁に該当する明細書種別（「01」～「04」、「06」、「07」、「31」～「37」、「63」、「72」～「78」以外）が入力されている。なお、旧政府管掌健康保険の場合チェック対象外とする。	明細書種別コードが「3：巻頭」以外の場合、請求レセプトレコードの保険者番号の上2桁に該当する明細書種別（「01」～「04」、「06」、「07」、「31」～「37」、「63」、「72」～「78」以外）が入力されている。なお、旧政府管掌健康保険の場合チェック対象外とする。	請求先が「社会保険診療報酬支払基金」の場合に発生するエラー

(※支払基金HPより抜粋)

最後に（照会先のご案内）

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ等がありましたら、支払基金ホームページより担当者へ連絡をお願いします

【検索方法】

社会保険診療報酬支払基金のホームページ ⇒ 医療機関等照会連絡先 ⇒ 検索フォーム

「 県番号 」、「 医科 」、「 医療機関等コード 」を入力をし、「 検索ボタン 」をクリックしてください。

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

→ 音声読み上げ・文字拡大 → 関連サイト → サイトマップ

支払基金について	診療報酬の審査	診療報酬等の請求・支払	オンライン資格確認・データヘルス等	高齢者医療・介護保険・特定B型肝炎	統計情報
----------	---------	-------------	-------------------	-------------------	------

令和6年7月請求分(令和6年6月指定訪問看護実施分)から開始!
訪問看護レセプトのオンライン請求が開始されます
訪問看護レセプトのオンライン請求に伴い、特設ページを開設しました

都道府県情報
(支払基金からのご案内など)

**医療機関等照会連絡先
(問い合わせ先) 検索**

医療機関・薬局
・訪問看護ステーションの方

保険者・自治体の方

ベンダーの方

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

組織概要	事業内容	診療報酬の審査	診療報酬の請求支払	統計情報
------	------	---------	-----------	------

トップページ → 医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索

医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索

検索フォーム

県番号	医科・歯科 調剤・訪問	医療機関等コード
13 東京都	1 医科	-----

検索

【医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索のご利用にあたって】

- 審査結果の照会等の審査事務に関する目的のために掲載しておりますので、検索結果の転載や第三者提供など目的外のご利用はお控えください。
- 本来の目的としていない利用が判明した場合には、ただちに該当情報を削除します。
- 医療機関や保険者等の医療保険関係者以外の方のご利用はご遠慮ください。
- 医療機関等コードを入力することで、審査事務担当者と照会連絡先を検索いただけます。